

## 平成27年度 事業計画

### (事業概要)

現在の我が国の経済状況は、徐々に回復の兆しを見せていたものの、平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられた反動から消費が低迷し、27年10月に予定されていた10%への再引き上げも、一年半延期されることとなりました。また、日本創成会議が、2040年に全国の自治体で消滅の可能性があると予測したデータは、日本全国に衝撃をもたらしました。

既に国においては、地方創生が大きな柱として位置づけられ「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、地方創生と人口減少の克服に向けて動き始めています。地方行政でも、地方版総合戦略を策定され定住人口や交流人口の増加に努めるとともに、行財政基盤を強化し、教育や福祉など質の高い行政サービスなどを安定的に提供することが望まれています。

このような国の状況下ではありますが、小郡市及び大刀洗町両市町のシルバー事業へのご理解により、今年度も滞りなく事業を実施できる補助金を確保していただきました。今後は、意識改革を図り市町とも連携、協働しながら、地域が求めるニーズ及び高齢者の就労ニーズを満たす分野への就業開拓や、就業機会の創出を行っていかねばなりません。

そのために、新たな就業機会の確保・提供、事業実績の拡大、女性会員の拡大を図る必要があり、シルバー事業は地域ニーズに密着した事業展開が求められ、課題である安定した財源確保には、独自事業や新しい分野の事業開拓、及び効率的な組織の構築に努め、基本理念「自主・自立・共働・共助」に基づき地域に貢献するシルバー人材センターを目指して、地域高齢者を支える広範な事業展開を進めて参ります。

これらの方針により、会員一人一人の就業に加え地域ボランティア活動を通して、地域に密着した事業を展開し、会員の事業運営参画と組織体制の強化に努め、平成27年度は下記の基本方針及び実施計画を策定し、積極的に事業の推進を図ります。

### (基本方針)

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施する。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努める。

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

## 1 就業開拓提供等事業

### (1) 受託事業(一般)

高齢者に社会参加の機会と活力ある地域づくりに寄与するため、地域社会の日常生活に密着した仕事を家庭、事業所、公共団体等より有償で引き受け、これを会員の能力や希望に応じて請負又は委任により提供することで、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図る。

### (2) 受託事業(業務委託)

高齢者が持つ技能、技術、趣味、及び特技を生かすことにより、高齢者が地域社会に貢献し、期待される住民になるための拠点作りとして設置されている小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の業務を行う。

子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備するために、小郡市ファミリーサポートセンター事業の業務を行う。

### (3) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図る。

### (4) 高齢者活用、現役世代サポート事業

少子高齢化に伴い今後、労働力の大幅な減少が見込まれるなか、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、育児分野、人手不足分野等の就業機会を開拓、労働市場から順次退出する団塊世代等に対し、就業機会のマッチングを図り、女性を含む現役世代の活躍を下支えをするとともに、高齢者の活躍の場の創出を推進する。

## 二 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等(公益目的事業)

### 1 普及啓発事業

シルバー事業の基本的な理念及び仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させるとともに、センターという組織が持続的、または長期的な基盤に立って、地域住民の信頼と理解を勝ち得るための活動を行う。また、会員拡大を図るため入会促進策を地域の事情に合わせてきめ細かく対応し、役職員及び会員が一体となって計画的に取り組む。

### 2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全は関係者の命と組織の信用に係わるものであり、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題である。「安全は全てに優先す

る」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚のための啓発活動を行う。

(2) シルバーの本来の働き方は、臨時的・短期的・軽易な仕事であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、法を遵守し適正就業を推進する。

### 3 相談事業

高齢者の就業等の相談に対応するため、入会を希望する高齢者を対象に説明会を開催する。その後、入会申込者を対象に更に詳しい説明会を開催する。入会後も就業相談日を設けるなどしてより高齢者の就業希望に添えるよう努める。

### 4 研修・講習事業

就業上必要な知識技能を付与することによって実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の提供と確保を行う。また不特定多数のお客様に満足していただくために接遇講習会を開催して質の高いサービスを提供できるようにする。女性会員の入会促進や就業機会の拡大を図るため、女性会員による交流活動を行う。

(実施計画)

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

#### 1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業(一般)

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、その上での確な高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮する。

平成27年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
420 人	46,600 人日	97.5 %	162,000 千円

主な就業分野

植木剪定、刈払、除草、清掃、家事援助サービス、ワンコインサービス  
高齢者福祉サービス、育児支援サービス、農作業補助、襖・障子張替え  
パソコン関連サービス、施設管理、営繕関係、広報折込・配付、検針

屋内外軽作業、筆耕、御用聞き・洗濯代行サービスなど

## (2) 受託事業(業務委託)

高齢者自身の生きがいを創出するための拠点づくりを行うことを目的に設置された小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者業務を行う。

### ・主な業務内容

使用の許可に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務

使用料の徴収に関する業務、太陽光発電に係る報告業務

地域において育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者が行う会員制の相互援助活動を支援する小郡市ファミリーサポートセンター事業の業務を行う。

### ・主な業務内容

子どもの一時預かり、保育施設等の送迎、その他

センターの支援事業の趣旨、目的に適合する相互援助活動

## (3) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するために独自の創意工夫により、次の事業を実施する。

### 実施事業

刃物研ぎ、エアコン清掃、パソコン教室、石焼きいも販売、しめ縄販売

おさらい教室、野菜販売

### 平成27年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
50 人	1,400 人日	98 %	7,500 千円

## (4) 高齢者活用、現役世代サポート事業

育児分野、人手不足分野等における指揮命令のある職域での就業機会を開拓し提供するため、新規派遣先の拡大、派遣会員研修、事業啓発、派遣労働会員の募集、就労相談等を行う。

平成27年度目標数値 就業延人員 年間1,600人日

二 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

### 1 普及啓発事業

#### (1) 広報活動

会報「あすなる」を年2回発行して全世帯へ配布

小郡市、大刀洗町広報誌の積極的な活用

公共施設へのポスター掲示

ホームページを使った仕事及び会員募集

女性会員拡大、及び就業拡大の推進

プロモーションビデオの活用、及びケーブルテレビを利用した広告

(2) 社会参加活動

地域の団体が主催するボランティア活動に参加

宝満川一斉清掃、環境美化の日一斉清掃、花火大会翌日清掃作業

センターが実施するボランティア活動

ひばりロードレースコースの清掃、大刀洗町運動公園除草

(3) 地域交流活動

地域の小学生を対象にした子供工作教室の開催

大刀洗町ドリーム祭りへの参加

七夕、クリスマス会といった地域住民参加型のイベントを実施

シルバーフェスタの開催

出張サロンの実施

市町民とのセンター会員の交流会の実施

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

就業途上の事故防止

・交通安全講習会の実施

・会議、会報等による交通法規、マナー遵守の呼びかけ

・自転車利用会員のヘルメット着用指導

就業中の事故防止

・安全パトロールの実施

・作業別安全就業基準の遵守

・共同作業時における危険予知打ち合わせの励行

・屋外作業における保護具、保護帽の着用徹底

・夏場の熱中症対策と八チ刺され防止の呼びかけ

安全意識の向上

・健康管理意識の高揚の働きかけ

・安全だより等啓発チラシの発行

・安全就業促進大会、安全研修、安全会議の実施

(2) 適正就業の徹底

自主点検表による不適正就業の是正

継続作業における就業期間の更新

職業紹介、労働者派遣への切り替え

### 3 相談事業

#### (1) 就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、来訪や電話等による就業相談の実施

#### (2) 入会希望者説明会の開催及び入会相談日の設置

入会を希望する高齢者を対象に、それぞれ毎月2回開催  
開催日時・時間等はホームページ等で周知・公開する。

#### (3) 入会申込者説明会の開催

入会を申込み高齢者を対象に、毎月1回開催  
開催日時・時間等はホームページ等で周知・公開する。

### 4 研修・講習事業

#### (1) お客様の信頼を得るための接客講習会を年2回実施

#### (2) 自転車、バイク、自動車の高齢者交通安全講習会を各々年1回実施

#### (3) 技能安全講習会を年1回実施

#### (4) 技術向上のためのクリーニング講習会、掃除講習会の実施

#### (5) 有機農業研修、野菜栽培講習会の実施

#### (6) 傾聴、個人情報保護や認知症サポート等の高齢者対応研修を実施

上記の実施については、開催日時・時間、受講者の募集等をホームページ等で周知・公開する。